

伊連発第 97 号  
平成 30 年 12 月 11 日

事業主 各位

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 井坂 博恭

### 平成 31 年度の保険料率について

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度（平成 30 年度）は、保険料収入が順調に推移しており、医療費の伸びも想定の範囲内に収まっていることからほぼ予算どおりに決算可能な見通しとなりました。

平成 31 年度については、高齢者納付金が大幅に増加することが予想されますが、保険料収入と別途積立金（任意の積立金）の繰入により、予算編成が十分可能な状況となりましたので、保険料率は引き続き現料率（9.6%）を維持できる見込みです。この見通しについては、今年 7 月の組合会でも説明した通りとなっています。

平成 31 年度の保険料率は、正式には来年 2 月 15 日（金）に開催される組合会で決定されますが、貴社におかれましては、本年中にも来年度予算の作成作業に入られると思われ、現時点での見通しを予め連絡するものです。

平成 31 年度の保険料率は 9.6%（据え置き） の予定となりましたので、予算編成ではこの数字をお使いください。

2016 年度（平成 28 年度）の社会保障給付費（116.9 兆円）のうち、医療給付費（国民医療費から患者負担分を除いた額）は薬価基準の大幅引き下げ等により 38.4 兆円（対前年比 0.6%増）の低い水準にとどまったものの、後期高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少などにより国民医療費は 2025 年度には 58 兆円に達すると推計されています。

そのため、健康保険組合の財政は今後とも厳しい状況にあります。事業主の皆様方との連携（コラボヘルス）を強化しながら事業所の健康経営を全面的にサポートしていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

\*介護保険料率も 1.4%（据え置き）の予定です。

（特定被保険者制度は、平成 30 年 10 月にご連絡したとおり平成 31 年 3 月 1 日付廃止されます）